



♥ プチっと 人権講座 ♥ 『ジェンダー』という言葉について

先月号では東京オリンピック・パラリンピック前会長の発言について触れました。前会長の「女性がいると会議が長くなる」という発言は「女性差別・蔑視である」という厳しい批判をあびて、辞任を余儀なくされました。

この発言に関連して社会における色々な女性差別についても様々な議論が交わされました。

その中で『ジェンダー差別』という言葉もよく使われました。『ジェンダー』という言葉は皆さんもよく聞かれているのではないかと思います。この『ジェンダー』という言葉は何となくイメージできるが明確に説明できないという方々もおられるのではないのでしょうか。

改めて『ジェンダー』について少し考えてみたいと思います。

まず、ジェンダーとはどういう意味でしょうか。

ジェンダーとは社会的な男性の役割、女性の役割を意味する言葉だと言われます。一般的に言われる「男らしさ、女らしさ」とも言い換えることができるかもしれませんが、「男らしさ、女らしさ」というとその役割やイメージが伴います。そしてそれは女性や男性の自由な生き方を枠付けし、圧迫する可能性があります。そのような「〇〇らしさ」とらわれることなく自分らしさにこだわって生きようとする考え方を表現する言葉が「ジェンダーフリー」です。

「細かな仕事は女性の方に向いている」「やはり、受付が女性だと華やかでいい」「力仕事は男性に向いている」などといった思いがちな見方があります。

一見、これらの表現は女性、男性それぞれの性を肯定的にとらえているように思えます。しかし、「女らしさ」「男らしさ」は当たり前になっている「差異」だと捉えられることは性差別を考えるうえでの一つの障壁かもしれません。

人は客観的に物事を判断しているようで、先入観の影響を受けます。差別は個人の意思ではなく、社会の意識に刷り込まれている側面もあるでしょう。更に言えば、私たちは誰もが日常的に差別し差別されていると言っても過言ではないのでしょうか。

だからこそ、「差別はしないようにしよう」と考えるのではなく、「無意識に誰かを傷つけていないか」と意識的に考えて行動するように心がけることも大事ではないのでしょうか。

今年度も一年間当欄をお読みいただきありがとうございました。

来年度も身近な話題を基に人権について書いてみたいと思います。

引き続き、よろしくお願いいたします。

《令和3年度 教養講座の受講生募集について》

3月号の広報にて申込用紙をお配りしています。講座の内容など確認していただき、興味がある方、新たに挑戦してみたい方など、どなたでも気軽にご参加ください。締め切りは4月9日(金)です。

受講料は年間1000円(子ども500円)で、教材費等は個人負担となります。

年に数回ある人権講演会や学習会への参加は必須ですが、人権について考え、よりよい人間関係をつくるきっかけ作りになればと思います。

(わからないことなどあれば隣保館へご連絡ください。)



《開講式について(予定)》

4月27日(火) 10時~11時半

邑智中学校の三上誠二先生を講師にお迎えし、人権問題について講演していただきます。

詳細が決まりましたら、ハガキにてお知らせします。ぜひご参加ください。

卒業する6年生に贈る… ✨ コサージュ作り ✨ 3月1日

フラワーパーク活動の一環として、地域の方と5年生13名が心を込めてコサージュを作りました。

昨年は新型コロナウイルスの影響で一緒に作る事ができませんでしたが、今年はグループで部屋を分けて作業することができました。

地域の方にはアドバイスや作り方を優しく教えていただき、同じ花を使っても1つ1つ違って、個性あふれる素敵なコサージュが完成しました。

“どんな風に配置したらキレイに仕上がるかな?”と試行錯誤しながら作る姿が見られ、参加者全員とても温かい雰囲気になりました。

そんな温かい気持ちが6年生にも伝わるといいます。

ご協力いただいた方々、大変ありがとうございました。



6年生と春に植えた
“ひまわりの花”を
イメージした
コサージュ完成!!



今年度も教養講座をはじめ、様々な隣保館活動にご協力いただき大変ありがとうございました。

今年度美郷町では新型コロナウイルス感染症が拡大することなく、7月から隣保館の教養講座が再開され、3月まで開講することができました。

それも皆様の日々の感染防止対策に対する心がけと、ご協力をいただいたおかげです。

これからも体調には充分気をつけられて無理をなさらず、何かありましたらいつでもご相談ください。

来年度も引き続きよろしくお願いいたします。



※ 4月の予定 ※

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室終了後は、備え付けのアルコールにて、机や椅子等の消毒をしていただきますようよろしくお願いいたします。

- 8日(木) 喜楽会
- 17日(土) 習字教室
- 19日(月) あみものクラブ
- 21日(水) フラワーアレンジメント・高梨フラワーアレンジメント教室
- 27日(火) 教養講座開講式(10時~)
講師:三上誠二先生

《 相談事業 》 隣保館はいろいろな相談をお受けしています。

様々な差別事象や差別発言等の人権相談、パソコンの操作方法から申請書などの書き方、日常生活で困っている事や就労のことなど幅広く扱っています。各関係機関との連携を取りつつ、解決に向けて寄り添います。知りたいことやどこに相談していいかわからないことなど、お気軽にご相談ください。

※ハローワークより求人情報が毎月隣保館に送られてきます。※

求職されている方や最新情報が知りたい方は、隣保館までご連絡ください。